

食安輸発0824第1号
平成24年8月24日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

輸出国公的検査機関が発行した試験成績書の取扱いについて

旧ソ連原子力発電所事故に係る輸入食品の監視指導については、平成24年3月29日付け食安輸発0329第1号及び食安検発0329第1号に基づき取り扱っているところです。

このたび、輸出国公的検査機関の発行した放射性物質に係る試験成績書に、手書きで記載された品目についてモニタリング検査を行ったところ、基準値を超える放射性物質（セシウム）が検出されました。本件について、輸出国政府に問い合わせたところ、当該試験成績書に手書きで追記された品目は検査されていないことが判明しました。

つきましては、手書きの記載を含む試験成績書にあっては、内容を精査の上、検査結果が確認できない場合には、輸入者に対して自主検査を指導願います。

なお、本通知をもって、平成24年8月21日付け食安輸発0821第1号を廃止します。